

ふるさとふちゅう

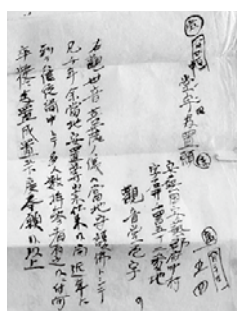
再発見

【第29回】 府中町で体験、四国お遍路（15） 鵜上寺（2）

鵜上寺について、大きな変化が確認できるのが明治14年6月の「社寺現況報告」（仮名）と翌年の「堂宇存置願」です。「報告」では「安芸郡府中村石井文 曹洞宗 観音堂 本尊観世音菩薩（略）堂宇間敷式間四面 敷地坪数 式拾四坪 信徒人員百七十名」とあります。「堂宇存置願」では、由緒として「延喜年度創立旧氏神惣社大明神本地仏、敷之内家先祖勧請也」さらに「右観世音菩薩ノ儀ハ当地守護仏トシテ凡千年余当地安置尊崇仕来候、尚近年二到テハ信徒講中トテ多人数参拜者有之候ニ付何卒此保ニ存置成置被下度奉願候」と府中村長福寺住職南山僊外、信徒惣代敷之内直吉、府中村長西尾生一郎の3名の名前で願い出て、9月14日に広島県令千田貞暁により認められています。明治政府の方針により広島県は小さな社寺の統廃合を進めており、明治14年8月6日には社寺ともに氏子・檀家惣代人を選出して財産管理を行うよう通達を出しました。2つの史料は、このような動きの中

で観音堂を守るため、敷之内直吉が長福寺住職に依頼し、長福寺ゆかりの観音堂として報告し、認可されたことが考えられます。鵜上寺には同年7月17日付けの棟札が残されています。講中頭取敷ノ内直吉のほか3名、同取締19名、若者25名の名前が記されています。個人の観音堂が地域の信仰を集めるようになり、廃止の危機に村全体で守る努力がなされたことが分かります。

棟札には「府中村北谷山十一面観音」と記されており、昭和7年に発行された『芸州府中莊誌』には長福寺管理の3つの観音堂として尾首観音・江本寺観音とともに石井城観音が記されています。鵜上寺の名称で独立した存在と認められるのはもう少し後なのでしょう。



明治15年の堂宇存置願

府中町文化財保護審議会委員

菅 信博

正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター ☎286-3266

剪定ごみの捨て方



【まとめ方】

- ◆枝は、長さ50cm、直径30cm以下に束ねる。
- ◆葉は、透明または半透明の45ℓ以下の袋に入れる。

【出し方】

- ◆業者が剪定した場合
→剪定業者に回収を依頼。
- ◆自分で剪定した場合
→ごみステーションに出すのは2袋または2束まで（多い時は環境センターに持ち込みを）。
- ◆町内会などで地域清掃をした場合
→町内会で指定された集積場へ。

家庭ごみは、朝8時30分までに指定されたごみステーションへ

家電4品目の指定引取場所

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、メーカーに引き渡してリサイクルをする義務があります。自分で指定引き取り場所に持ち込む場合は、郵便局で、リサイクル券を購入し、指定引取場所へ、お持ち込みください。

●岡山県貨物運送株式会社（移転しました）

広島市西区観音新町四丁目10番202号 ☎082-297-2411

●西濃運輸株式会社

広島市中区光南六丁目2番15号 ☎082-545-9071

- ◆その他の家電4品目のリサイクルの方法については、町ホームページで確認してください。



広告